

武蔵野市学習者用コンピュータ通信

第 37 号

発 行

武蔵野市教育委員会指導課
令和 6 年 3 月

市ホームページにも、これまでのバックナンバーを含め掲載しております。

「学習者用コンピュータ通信」を検索
していただくか、QRコードでアクセ
スしてください。



学習者用コンピュータ通信

検 索



今後の活用の方向性を示した「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」を作成しました

武蔵野市は、令和3年度からの3年間「学習者用コンピュータ活用事業」を推進してきました。この間、各学校にて、子どもたちの新たな可能性を拓くツールとしての活用を進めてきました。これまでの成果や課題として、

【成果】

- 3年間の試行期間で、小・中学校ともに、学習者用コンピュータの活用が大幅に進んだ。
○令和2年度から令和5年度までの「週3回以上」使用する割合の変化
小学校5年生 13.8% → 84.2% 中学校2年生 15.2% → 71.1%
- 90%近くの子どもや教員が「使うと授業が分かりやすくなる」と感じている。

【課題】

- 教科や教員によって、学習者用コンピュータの活用に差がある。
- 家で学習者用コンピュータを使う約束が無い家庭が多い。
- デジタル・シティズンシップ教育についての認知度が低い。

といったことが挙げられます。こうした結果や各校の実践事例等を基に、市教育委員会として、今後の学習者用コンピュータの活用について方向性を示した「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」を作成しました。

情報活用能力の育成には、学校・家庭・地域の連携が欠かせません。そこで、本指針の運用にあたり各校に宛てた教育長のメッセージを保護者の皆様と共有させていただきます。

武蔵野市立小・中学校長殿

武蔵野市教育委員会
教育長 竹内 道則

武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」の送付と 指針に基づく取組の確実な実施について

ICT の活用やデジタル・シティズンシップをはじめとした情報活用能力は、これからの社会を生き抜くうえで欠かせない資質・能力の一つです。そのため、誰一人取り残さない学びの保障が重要となります。

また、学校と家庭の連携も欠かせません。学習者用コンピュータを家庭で使う際の約束づくりや取組の振り返りなど、学校と家庭が両輪となった健全育成を進めていく必要があります。

特に、1月に報道された市立小学校で発生した学習者用コンピュータを使用した盗撮事案は、問題行動が発展した非行行為であります。本件については事案の重大さを鑑み、情報モラルの育成や、その前提として人権教育・道徳教育、生命(いのち)の安全教育の確実な実施を各校にお願いしているところです。

つきましては、本指針を活用した情報活用能力の計画的な育成に向け、特別の教科 道徳や各教科等をはじめとした全教育活動を通した取組並びに家庭や関係機関等との連携を確実に取り組んでいただきますよう、お願いします。

(裏面あり)

指針に示した学校、家庭、地域や関係機関、教育委員会の役割を紹介します

「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」では学校、家庭、地域や関係機関、教育委員会のそれぞれ役割を明記しています。

【学校の役割】

- 児童・生徒による学習者用コンピュータの適切かつ効果的な活用
- 教員の ICT 活用能力の向上

【具体的な取組】

- 学習者用コンピュータの活用を工夫する。
- 「武蔵野市民科」や「セカンドスクール」など本市の特色ある活動を、より充実するために活用する。 など

【家庭の役割】

- 児童・生徒が学習者用コンピュータの自律した活用をするための、使用に関する約束づくり

- 使用に関する約束を、子どもとの対話を通じて作る。
- 作った約束を定期的に振り返るなど、家庭における適切な活用方法を子どもと共に考える。 など

【地域・関係機関の役割】

- デジタル・シティズンシップ教育についての理解の深化
- ICT に長けた地域人材による、学校の教育活動への協力
- 警察や関係機関との連携 など

- 開かれた学校づくり協議会で、熟議のテーマに取り上げる。
- 授業や教員の研修に、ICT に長けた地域人材を学校に紹介する。
- 最新の知見に基づいた対応や連携を行う。 など

【教育委員会の役割】

- 学習者用コンピュータの整備や、通信環境等の学習環境の整備
- 夏季研修や、ICT サポーター等を活用した教員研修の実施
- デジタル・シティズンシップ教育の啓発活動 など

- 迅速な障害対応を徹底する。
- 年度当初や夏季休業中に教員向けに研修を行う。
- 「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」等を通じて、デジタル・シティズンシップ教育の実践や、課題等の情報を発信する。
- 次期学習者用コンピュータの調達を行う。 など

学校、家庭、地域や関係機関、教育委員会がそれぞれの役割を果たし、連携することで、子どもたちの情報活用能力を育成することができます。今後とも本市の教育活動へのご協力をお願いします。

「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針
～デジタル・シティズンシップを含む児童・生徒の

情報活用能力の育成を目指して～」



(URL: https://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_001/037/763/shishin1.pdf)